

(1) 昭和38年6月1日(土曜日)

初議会を招集



議長 幸田町議会議長 副議長

広報

幸田町

田中企画室 岡崎活版所

発行 幸田郡幸田町
編集 印刷 第54号

副議長に山本信市

副議長に野沢弘

一般選挙後初の町議会は去る五月九日午前九時に招集された。

全議員出席し最年長者の都築臨時議長のもとに自己紹介を行った。

に、小規模草地造成事業に三十万円転退職された学校職員の

報償費に二十万円、災害救助用無線機の購入五万円、みかん等の寒害対策費に三万余円を計上

たものである。

に野沢弘(芦谷・四才)を統いて副議長

を別表のとおり決めた。

十七才)を選任、各常任委員等

三十七年度追加更正予算の専決処分の報告があり、議会は報告どおり承認した。この予算是県の補助金と地方交付税を財源である。

(文中敬称略)

執行し第七代目の幸田町議会議長に山本信市(長嶺・六十二才)を続いて副議長に野沢弘(芦谷・四才)として提出された監査委員の選任について議員よりついて議案の審議に入り昭和三十七年度追加更正予算の専決処分の報告があり、議会は報告どおり承認した。この予算是県の補助金と地方交付税を財源である。

二号議案として提出された監査委員の選任について議員よりついて議案の審議に入り昭和三十七年度追加更正予算の専決処分の報告があり、議会は報告どおり承認した。この予算是県の補助金と地方交付税を財源である。

執行し第七代目の幸田町議会議長に山本信市(長嶺・六十二才)を続いて副議長に野沢弘(芦谷・四才)として提出された監査委員の選任について議員よりついて議案の審議に入り昭和三十七年度追加更正予算の専決処分の報告があり、議会は報告どおり承認した。この予算是県の補助金と地方交付税を財源である。

(文中敬称略)



幸田町農業協同組合小玉五市初代組合長

今月の納稅は
町県民税
第一期分
納期日
6月28日

幸田農協 初代組合長決まる

耳をかたむける農家が目立ちました。

新しく決まった農協新役員は次の通りであります。

理事(十五名)

○小玉五一(岩崎) ○足立森雄

(大草) ○野畠勉(深溝) ○鈴雄

木黒(鶴田) ○山本節治(久保

田) ○加藤泉(須美) ○谷川茂

たが、新農協に期待する組合員

から雨で出足を心配されまし

たが、新農協に期待する組合員

で会場は満員の盛況裡で開か

れ、組合各部長による事業報

告、事業計画の説明など熱心に

横井一夫(深溝) ○柴田与一(

坂崎) ○志賀幸男(永野) ○都

木黒(鶴田) ○山本節治(久保

田) ○加藤泉(須美) ○谷川茂

七日前九時から幸田町中央公

民館で開かれました。当日は朝

から雨で出足を心配されまし

たが、新農協に期待する組合員

で会場は満員の盛況裡で開か

れ、組合各部長による事業報

告、事業計画の説明など熱心に

横井一夫(深溝) ○柴田与一(

坂崎) ○志賀幸男(永野) ○都

木黒(鶴田) ○山本節治(久保

田) ○加藤泉(須美) ○谷川茂

田町農業協同組合の昭和三十八

年度第一回通常総会が、五月十

日午前九時から幸田町中央公

民館で開かれました。当日は朝

から雨で出足を心配されまし

たが、新農協に期待する組合員

で会場は満員の盛況裡で開か

れ、組合各部長による事業報

告、事業計画の説明など熱心に

横井一夫(深溝) ○柴田与一(

坂崎) ○志賀幸男(永野) ○都

木黒(鶴田) ○山本節治(久保

田) ○加藤泉(須美) ○谷川茂

七日前九時から幸田町中央公

民館で開かれました。当日は朝

から雨で出足を心配されまし

たが、新農協に期待する組合員

で会場は満員の盛況裡で開か

れ、組合各部長による事業報

告、事業計画の説明など熱心に

横井一夫(深溝) ○柴田与一(

坂崎) ○志賀幸男(永野) ○都

木黒(鶴田) ○山本節治(久保

田) ○加藤泉(須美) ○谷川茂

七日前九時から幸田町中央公

民館で開かれました。当日は朝

から雨で出足を心配されまし

たが、新農協に期待する組合員

で会場は満員の盛況裡で開か

れ、組合各部長による事業報

告、事業計画の説明など熱心に

(5) 昭和38年6月1日(土曜日)

迷惑行為防止条例の実施

みなさんの明るい生活を守るために

五月一日から

ク明るい町づくりのために、道路や公園、乗り物などでみなさんに不安を与えたり署しく迷惑をかける暴力団やぐれん隊の不良行為をなくするためにでき
たのが

○「公衆に著しく迷惑をかける入場券を窓口で買つうとすること、また

乗車券や
切符を配った
上を要求す

食中毒や伝染病は
出しません

○道路公園、飲食店、乗り物などで人にいいがかりをつけたりすんだりすること。
そうした場所でご婦人をひやかしたり、いやなことを云つたりすること。
お祭りや興行場などで混乱を起すようなことをすること。
物を売つたり、直したりまた広告や寄付の募集を行なうと同時に荒っぽいことを言つたりしたりすることや、いくら断

近頃学校、工場の集団給食施設、料理店等に集中中毒や集団赤痢が多発し一般家庭においても相当発生していることと思われます。

四、勝手道具、食器類はよく洗うか、消毒すること。

五、生水は飲ないこと。

六、食品には、ハエ、アブ、ラ虫等に触ないよう気を付ること。

なお病気が発生しましたら早く医師の診察を受け、早期発見早期治療が一番大切です。

4月中の人口動態調

幸田町は交通
事故のない町に

ころでむやみにモーターボートなどを早く走らせたり泳いでいる人の間を縫つて走つた

盛大裡に
第十回 森林組合
通常総会開

種別		自然動態			社会動態										
人口別		出生	死亡	増減	転入	転出	増減								
総数	人	17384	人	26	人	13	人	13	人	110	人	61	人	49	人
男		7936		12		8		4		41		20		21	
女		9448		14		5		9		69		41		28	

路線名	中員	延長	工事費
鶴ヶ峯線	四米	八八八米	七四五万円
丸山線	三、六米	八〇〇米	一〇〇万円
力ヶ入線	三、六米	八〇〇米	一〇〇万円
下田線	三、六米	五〇〇米	八〇〇万円
三ヶ根線	三六米	一一〇〇米	一〇〇万円
五〇〇万円	五〇〇米	一一〇〇米	一〇〇万円

議長に内田馨理事を選出し、昭和三十七年度の事務報告、決算報告を承認した後、昭和三十八年度の事業計画を承認し、県会議員真木昂氏、西三河事務所林務課長、岡崎森林汚水事務所長の祝辞等があり、閉会しました。

農業の空中散布

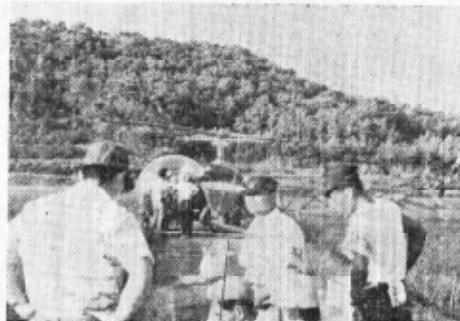
今年は全面的に実施さる



水稻病害虫防除のための農薬の空中散布は、さいきん病害虫の発生が複雑となり適期に防除が困難となつたことや、労力の不足があつて、全国的にヘリコプターの農薬散布が行われる様になりました。又先進地では既に撒まきから除草剤の撒布、刈取前の稲乾燥剤まで空中散布で実施していますが、幸田町では昨年大草・坂崎農協支所管内では

行われた散布が防除効果、労働の調整など画期的な成果をあげたので今年は可能な地区を全部空中散布でしようという世論が持上り実施計画が樹てられました。五月二十五日は協議会が設立され委員も決まりましたが、今のことろ、昨年の二〇〇ヘクタールの約八倍強の一・七〇〇ヘクタールの実施希望がありまし

た。又昨年は稻熱病の防除だけ近問題になつて、農業の近代化も空中散布からの感があります。



三、対象作物名 水稻
第一回ヒメトビワ・イモチ病
第二回モン枯病・イモチ病
第三回カメリ虫

二、面積第一回 第二回 八〇〇ha ha

農薬空中散布計画は次のとおりです。

この様に希望のあったのは、比較的安い経費で短時間に広面積が散布できることが期待されています。

六月保健センター行事予定表

三十五日(火)	二十日(木)	十九日(水)	六日(木)	四日(火)	一日(火)	午後(曜)	時 間	行 事	備 考
午後 一・三・四・五	午前 一・〇・一正午	午前・一・〇・一 午後・二・〇・一	午前・二・〇・一 午後・二・〇・一	午前・二・〇・一 午後・二・〇・一	午前・二・〇・一 午後・二・〇・一				
一般健康相談	3才児検診	離乳食実施講習	妊婦検診	成人病検診	老人検診				
作測定成績定評	幸田・坂崎・小学校管	区の該当者	初め検診を受け方印を子手帳交付下さい。	持参して下さい。					
妊娠産婦、乳幼児、母子手帳	昭和三十五年一月一月までに出生して一度も受診しない者	幸田・坂崎・小学校管	持参下さい。	持参下さい。					

おすすめですか？

福祉年金の定期届出を
6月20日までに

◎福祉年金(老令、母子、障害者)を受けている人は所得状況届を出さないと本年5月から年金は支払いを受けることができません。この届の用紙は役場住民課に用意してあります。

国民年金証書と印かんを持参してください。

心配ごと相談日

六月の相談日は十二、二十六日両日午前中行います。どんな心配ごとも相談に応じますから気軽においで下さい。

六月の豚コレラ注射日
六日(木曜日)
十九日(第三水曜日)
廿八日(金曜日)

何れも午後一時三十分より実施しますので当日は家に居て下さい。尚注射の申込は前日の午前中まで、以後は受けません。受注仔豚は離乳后十五日以上経過していないと注射は受けられません。

六月の豚コレラ注射日
六日(木曜日)
十九日(第三水曜日)
廿八日(金曜日)

何れも午後一時三十分より実施しますので当日は家に居て下さい。尚注射の申込は前日の午前中まで、以後は受けません。受注仔豚は離乳后十五日以上経過していないと注射は受けられません。

六月の豚コレラ注射日
六日(木曜日)
十九日(第三水曜日)
廿八日(金曜日)

何れも午後一時三十分より実施しますので当日は家に居て下さい。尚注射の申込は前日の午前中まで、以後は受けません。受注仔豚は離乳后十五日以上経過していないと注射は受けられません。